

令和 2 年 8 月 1 日

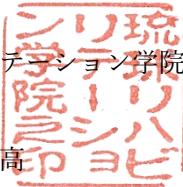
学生並びに保護者の皆様

学校法人 智晴学園

専門学校 琉球リハビリテーション学院

学院長 玉城 義一

那覇校学院長 宮城 嗣高



新型コロナウィルス感染拡大防止対策に伴う本学院の取り組みについて

謹啓 盛夏の候、平素は本学院に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学院では、新型コロナウィルスの感染防止の為、定期的な換気や使用教室の消毒などの十分な感染対策をもとに通常授業を行っておりましたが、県内での感染拡大を受け、警戒レベルが第3段階へ引き上がり県独自の緊急事態宣言が発令されたことを受け、8月2日（火）～8日（土）まではオンラインでの「遠隔授業」とし、学生各自、自宅にて授業を受講する形を取らせて頂きます。

なお、試験の実施等、一部登校が必要な科目に関しては、その際の感染流行状況を考慮した上、分散登校を行う予定としています。学生並びに保護者の皆様には急な対応となり、ご心配をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。また、ご自宅のネット環境が不十分な学生につきましては、事前アンケートを行い、必要に応じ学院でオンライン授業を受講する形を予定しております。

学生は、遠隔授業期間中も引き続き健康観察を WEB 上で学院へ報告し、どうしても外出が必要な場合には、マスク着用、手指消毒、3密を避けた行動の厳守をお願い致します。

●平熱より 1°C以上の発熱、風邪症状・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚、味覚の異常がある場合、罹患者（疑い含）との濃厚接触（対象者が発症する 2 日前）があった場合には、自宅待機し、速やかに居住地を管轄する保健所へ連絡するとともに学院へ状況を報告してください。

今後の対応につきましては、学院ホームページに掲載していくので、隨時確認をお願いします。

謹白

記

1. 遠隔授業期間 令和 2 年 8 月 2 日（火）～8 月 8 日（土）

2. 感染拡大防止のための行動制限

- ① 登校が必要な学生以外は登校禁止
- ② 図書室・自習室・レストラン等施設の利用制限
- ③ クラスマイトとのグループ活動や部活動、複数人が集まるものの禁止
- ④ 不特定多数の人が集まる場所（居酒屋など）、ライブハウスやカラオケ等の 3 密行動の禁止
- ⑤ 県外・国外への旅行の自粛（※慶弔など、どうしても渡航が必要な場合は事前に報告してください。）

3. その他、留意事項

- ① 毎日の WEB 上での報告は忘れずに行うこと。
- ② 一部、登校が必要な学生に関しては、登下校時には感染対策を徹底すること。

以上